

令和 8 年度 一般入学試験学生募集要項

国立障害者リハビリテーションセンター学院 視覚障害学科

- 1 所在地 〒359-8555 埼玉県所沢市並木 4 丁目 1 番地
国立障害者リハビリテーションセンター学院
電話 04 (2995) 3100 (内線) 2611・2615
- 2 目的 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成
- 3 募集人員 20名 (先行入学試験合格者を含む)
- 4 修業年限 2年
- 5 教育科目
 - (1) 基礎科目 (675時間)
リハビリテーション概論、視覚障害リハビリテーション概論、盲ろうリハビリテーション概論、心理学 (学習・知覚・発達・臨床・老年)、カウンセリング、感覚生理学、眼の構造と機能、運動学、老年病医学、糖尿病内科、視覚障害乳幼児教育、視覚障害児教育、盲ろう児教育、社会福祉概論、社会福祉援助技術論、視覚障害リハビリテーション研究法、視覚障害リハビリテーション統計法
 - (2) 専門基礎科目 (287時間)
視覚障害リハビリテーション原論 (眼科学、心理的様相、失明統計、運動コントロール、感覚情報処理、盲老人、重複障害、糖尿病訓練、眼鏡光学、盲導犬)、盲ろうリハビリテーション原論 (コミュニケーション論、心理的様相、聴覚障害の病理と生理、聴覚障害の聞こえ)
 - (3) 専門臨床科目 (1,298時間)
理論と教授法及び演習 (歩行技術、盲ろうの歩行技術、コミュニケーション技能、盲ろうコミュニケーション技能、日常生活技術、盲ろうの日常生活技術、ロービジョン、レクリエーション訓練)、視覚障害者が生活するための基礎知識、生活訓練評価法、視覚障害者のコンピューター活用、盲ろう者のコンピューター活用、重複障害の訓練、パソコン概論、生活訓練補助具理論、盲ろう生活訓練補助具理論
 - (4) 施設見学 (44時間)
盲導犬訓練センター、障害者支援施設等
 - (5) 臨床実習 (800時間)
 - (6) 卒業研究 (30時間)
計3,134時間 (1年次1,567時間 2年次1,567時間)
- 6 応募資格
学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者 (令和 8 年 3 月に 4 年制大学を卒業見込の者を含む)。
- 7 出願書類及び手続
以下の (1) から (6) を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便で送付してください (一括送付以外は受け付けられません)。なお、入学願書及び受験票に貼付する写真は最近 3 ヶ月以内に撮影した同一のものに限ります。

- (1) 入学願書・履歴書(所定の用紙に自筆、楷書で記入。書式に印とあるが押印は不要。)
- (2) 健康診断書(所定の用紙に病院・診療所・保健所で3ヵ月以内に診断、記載のもの。
入学試験の可否には関係していませんが、入学後の各種指導等のために提出していただきます。)
- (3) 受験票(所定の用紙に自筆、楷書で記入。)
- (4) 卒業(見込)証明書(出身大学のもの。)
※ 3ヵ月以内に発行されたもの。
※ 卒業後改姓した方は、戸籍抄本を必ず添付してください。
- (5) 入学検定料(16,000円)の郵便振替払込受付証明書
 - ① 当学院指定の払込用紙を用い、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口から払い込んでください。
 - ② 受領印のあることを確認し、入学願書の裏面に貼付してください。
※ 現金・為替等での支払いは受け付けられません。
- (6) 受験票送付用封筒(所定の封筒に、郵便番号、住所、氏名を記載し、460円分の切手を貼ってください。)

8 願書受付

- (1) 受付期間 令和7年9月1日(月)～令和7年10月1日(水)(当日消印有効)
- (2) 受験票は、願書受付期間が終了し、当方の事務処理を終えてから送付します。

※ 受験に際して、配慮を希望する方は、出願の際、本要項末尾記載の問合せ先まで連絡してください。

9 入学試験

- (1) 実施日時 令和7年11月7日(金)9時00分～17時00分(予定)
- (2) 試験科目

国語(古典・漢文を除く)	時間60分	配点100点
小論文	時間90分	配点100点
面接		配点100点
- (3) 試験場及び試験時間等の詳細については、受験票とともに別途通知しますので確認してください。

10 合格者発表

令和7年11月25日(火) 14時00分

※ 当学院ホームページ(<https://www.rehab.go.jp/College/japanese/>)に掲載するとともに、合格者には別途通知(入学手続等の関係書類同封)します。

11 学費

- (1) 授業料：年額408,000円(令和7年度実績)
- (2) その他の経費：教科書・教材費、施設見学、臨床実習費等として2年間で約40万円(金額は変更の場合あり)。

12 出願書類等の請求

- (1) 学院事務室で直接受け取る場合
平日(9:00～17:00(除く12:00～13:00))、学院事務室の窓口にてお渡しします。
- (2) 郵送で請求する場合(令和7年9月19日(金)到着分まで受付)
封筒(長形3号 12.0cm×23.5cm等)の表面左下欄に「視覚障害学科一般試験出願書類請求」と朱書きしたもの(裏には郵便番号、住所、氏名を明記してください)に、返信用封筒((角形2号 24cm×33.2cm)に「郵便番号、住所、氏名」を明記し、

180円分の切手を貼付したもの）、及び不備等があった場合に備え、連絡の取れる電話番号を記載した用紙（様式任意）を入れ、以下の請求先に送付してください。

（なお、視覚障害学科一般入学試験の過去の入試問題については、ホームページ（<https://www.rehab.go.jp//College/japanese/>）において公開していますので、そちらをご覧ください。）

請求先：〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地
国立障害者リハビリテーションセンター学院 養成主事

13 その他

- （1）出願書類と入学検定料は、いかなる理由があっても返却しません。
- （2）不正行為等の防止の観点から、試験会場における携帯電話等の通信機器を含む電子機器類の取り扱いについては、試験官の指示に従ってください。
- （3）今後の社会情勢等により、入学試験の日時や選抜方法等が変更になる可能性がありますので、当学院ホームページを随時確認ください。
- （4）一般入試で定員を満たさない場合、二次募集を行う場合がありますので、当学院ホームページを随時確認ください。

14 問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター学院 養成主事
電話 04 (2995) 3100 （内線）2611・2615
メールアドレス: ga_you@mhlw.go.jp